

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和5年10月17日(2023.10.17)

【公開番号】特開2023-134784(P2023-134784A)

【公開日】令和5年9月27日(2023.9.27)

【年通号数】公開公報(特許)2023-182

【出願番号】特願2023-118806(P2023-118806)

【国際特許分類】

A 24 F 40/40(2020.01)

10

A 24 F 40/46(2020.01)

A 24 F 40/20(2020.01)

【F I】

A 24 F 40/40

A 24 F 40/46

A 24 F 40/20

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月5日(2023.10.5)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

喫煙材の少なくとも一つの成分を揮発させることができるように前記喫煙材を受容するための装置であって、

当該装置はハウジングを備え、

30

前記ハウジングは、第1の区画室と第2の区画室とを有し、

前記第1の区画室は、使用時に喫煙材を受容するための加熱区画室であり、

前記第2の区画室は、電気機器区画室であり、制御回路と電源のうち少なくとも一方を内包し、

前記第1の区画室及び前記第2の区画室は、前記第1の区画室と前記第2の区画室との間を流通する空気又は蒸気を最少化し又は防止するよう、互いから気密に封止されており

当該装置は、使用時に前記第1の区画室内に受容される喫煙材を加熱するために前記第1の区画室に設けられたヒータを更に備え、前記ヒータは、管状であり、第1の端部、第2の端部及び中空の中央部分を有し、前記中央部分は、使用時に喫煙材が受容される加熱チャンバを形成し、空気が管状の前記ヒータの一端を通って前記ヒータの他端から流出することができるようになっている、装置。

40

【請求項2】

前記第1の区画室と前記第2の区画室との間に設けられた仕切り壁を備える、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記仕切り壁の少なくとも一部を前記ハウジングに対して封止するための少なくとも一つのシールを備える、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記ハウジングはシャーシを備え、前記シャーシは凹部を備え、

前記仕切り壁は、前記シャーシの前記凹部に受容される少なくとも一つの縁部を備える

50

、請求項 2 又は 3 に記載の装置。

【請求項 5】

前記ハウジングは、前記シャーシが内部に配置される外部スリーブを備え、

前記シャーシは第 2 の凹部を備え、少なくとも一つの第 1 のシールが、前記シャーシと前記外部スリーブとの間を封止するよう前記第 2 の凹部内に配置されている、請求項 4 に記載の装置。

【請求項 6】

前記ハウジングはシャーシを備え、前記仕切り壁はシールを受容するための溝を備え、シールが、前記シャーシと前記仕切り壁との間を封止するよう前記溝内に配置されている、請求項 2 ~ 5 のいずれか一項に記載の装置。

10

【請求項 7】

前記ヒータはヒータ端部を有し、前記ヒータ端部は、前記第 1 の区画室と前記第 2 の区画室との間を通過し、使用時に前記ヒータに電力を与えるために前記第 2 の区画室内の電源に接続されている、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 8】

前記ヒータ端部は、前記第 1 の区画室と前記第 2 の区画室との間のシールを貫通している、請求項 7 に記載の装置。

【請求項 9】

前記ハウジングは、加熱チャンバに対する第 1 の開口部を有しており、喫煙材が前記加熱チャンバ内で受容されると共に前記加熱チャンバから取り出されるよう、前記喫煙材は前記第 1 の開口部を通過することができ、

20

前記ハウジングは、前記加熱チャンバに対する第 2 の開口部を有しており、

前記ハウジングは、前記第 2 の開口部を選択的に覆う蓋を備え、前記蓋は、前記第 2 の開口部が該蓋により閉じられる第 1 の位置と、前記第 2 の開口部が開放される第 2 の位置との間で可動となっている、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 10】

前記ヒータから当該装置の外部への熱損失を低減するために、前記ヒータを囲む熱絶縁体を備える、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 11】

前記加熱チャンバが、固体の形態の喫煙材を受容するように構成されている、請求項 1 ~ 10 のいずれか一項に記載の装置。

30

【請求項 12】

前記第 2 の区画室内に制御回路及び電源を備え、前記ヒータ、前記制御回路、及び前記電源が横方向に隣り合っている、請求項 1 ~ 11 のいずれか一項に記載の装置。

【請求項 13】

請求項 1 ~ 12 のいずれか一項に記載の装置と、

前記喫煙材と、

を備えるシステム。

【請求項 14】

前記喫煙材が、前記装置内に挿入され得るロッド内に含まれている、請求項 13 に記載のシステム。

40

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

例示的な一実施形態において、仕切り壁はシールを受容するための溝を備え、シールが、シャーシと仕切り壁との間を封止するよう溝内に配置される。一例では、仕切り壁の一端又は両端にシールがあってもよく、及び / 又は、仕切り壁の長手方向の縁部の一方又は

50

両方に沿ってシールがあつてもよい。シールは、例えばシリコーンのようなポリマー等である。シールを受容するために溝とそのシールとは、例えばさね継ぎ構成で配置される。

10

20

30

40

50